

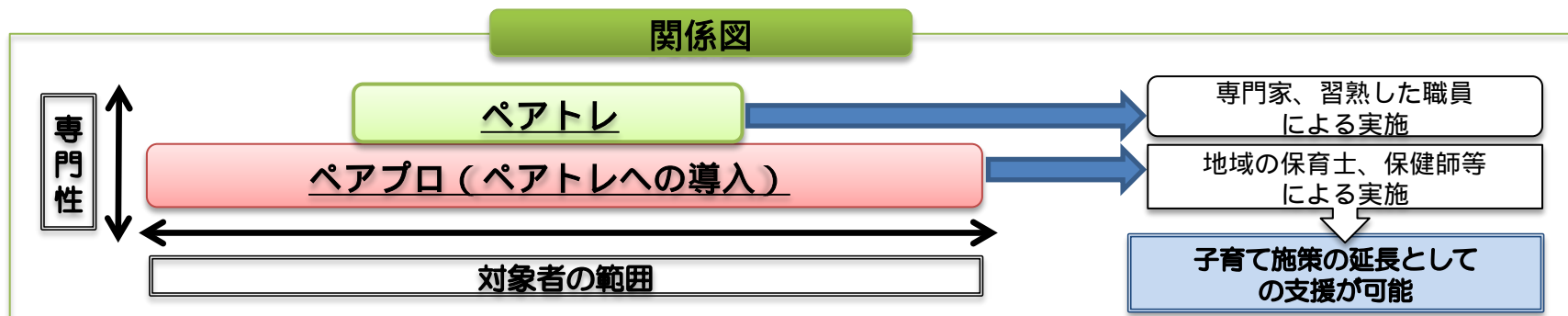
## ◎ペアレントトレーニングとペアレントプログラム

### ・ペアレントトレーニング(ペアトレ)

親が自分の子どもの行動を冷静に観察して特徴を理解したり、発達障害の特性を踏まえた褒め方や叱り方等を学ぶことにより子どもの問題行動を減少させることを目標とする。トレーナーには専門知識が要求される。

### ・ペアレントプログラム(ペアプロ)

地域での普及を図るために開発された、より簡易なプログラム。子どもの行動修正までは目指さず、「親の認知を肯定的に修正すること」に焦点を当てる。発達障害やその傾向の有無に関わらず有効とされている。



人材育成

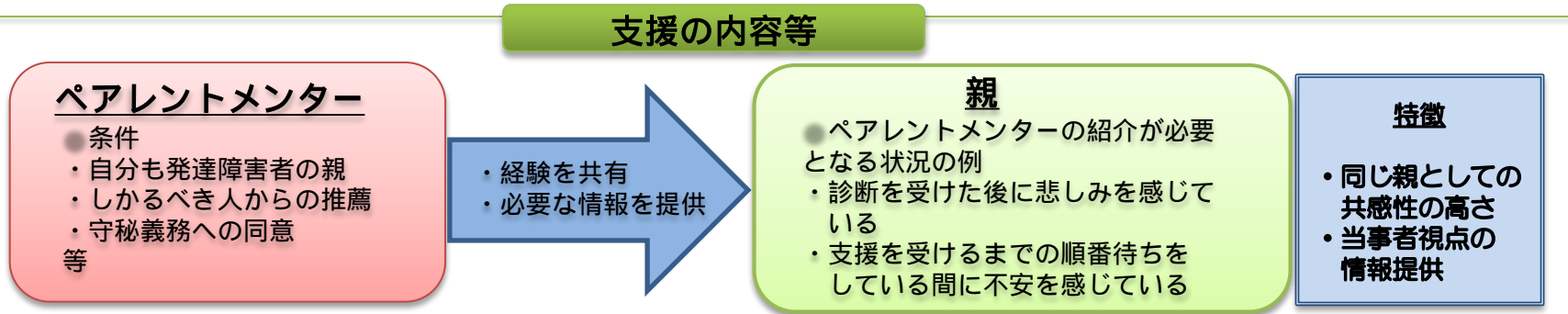
事業実施

発達障害者支援体制整備  
(都道府県地域生活支援事業)

巡回支援専門員整備  
(市町村地域生活支援事業)

## ◎ペアレントメンター

発達障害児の子育て経験のある親であって、その育児経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人。



発達障害者支援体制整備  
(都道府県地域生活支援事業)

# 巡回支援専門員整備事業

発達障害等に関する知識を有する専門員( 1 )が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援( 2 )を行う。

## 1 「発達障害等に関する知識を有する専門員」

- ・医師、児童指導員、保育士、臨床心理技術者、作業療法士、言語聴覚士等で発達障害に関する知識を有する者
- ・障害児施設等において発達障害児の支援に現に携わっている者
- ・学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学、社会学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者であって、発達障害に関する知識・経験を有する者

(専門性の確保)

専門員は、国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施している発達障害に関する研修や地域の発達障害者支援センター等が実施する研修等を受講し、適切な専門性の確保を図る。

## 2 「障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援」の例

- ・親に対する助言・相談支援
- ・児童相談所や発達障害者支援センター等の専門機関へのつなぎ
- ・M - CHATやPARS等のアセスメントを実施する際の助言
- ・**ペアレントトレーニング(ペアレントプログラム)の実施**
- ・ペアレントメンターについての情報提供

